

議案第59号

令和2年度つくば市下水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和2年度つくば市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
2会計データ伝送システム用パソコン 賃貸借	2021年度から 2025年度まで	226千円

令和2年6月9日

つくば市長 五十嵐立青

地方公営企業法第25条の規定による予算に関する説明書

目 次

債務負担行為に関する調書	3
--------------------	---

債務負担行為に関する調書

1 当該年度議決に係るもの（令和2年度分）
（追加）

（単位：千円）

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	下水道事業収益
2会計データ伝送システム用パソコン 賃貸借	226			2021年度から 2025年度まで	226	226